

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

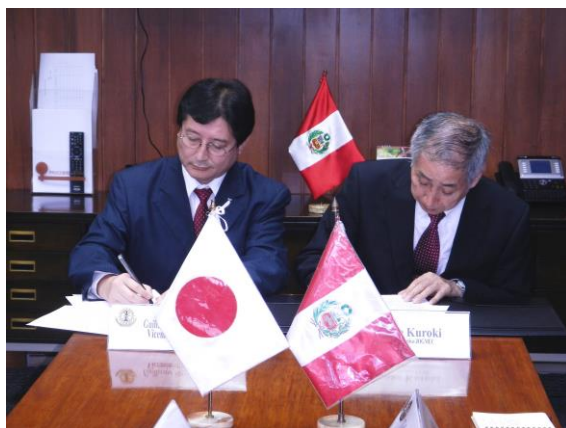
問合せ先： 金属環境事業部企画課 酒田・栗原 TEL:03-6758-8032
 広報担当： 総務部広報課 西川 TEL:03-6758-8106

ペルー共和国への鉱害防止政策アドバイザー派遣の延長について ～ペルー・エネルギー鉱山省と合意書を締結～

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:河野博文)は、2月17日(月)、ペルー共和国の首都リマにおいて、同国エネルギー鉱山省との間で、鉱害防止政策アドバイザー派遣の延長に関する合意書を締結しました。

2008年3月、来日したガルシア大統領(当時)と福田総理(当時)との共同声明において、日本がペルーの鉱害防止対策に積極的に協力していくことが表明されたことを受けて、同年12月、JOGMECは同国エネルギー鉱山省(MEM)と「鉱害防止政策アドバイザー派遣に係る協定書」を締結しました。JOGMECは、同協定書に基づき、2009年4月から鉱害防止政策アドバイザーをペルーに派遣し、同国の鉱害防止政策や鉱害防止技術への支援を行ってきましたが、本合意書の締結により、その派遣期間が2015年3月まで延長されることとなりました。

また、新たに締結した覚書には、ペルーにおける「休廃止鉱山技術訓練センター(仮称)」の設立について、JOGMECとMEMが基本的な枠組みを議論し、一段階上の展開が可能となる受け皿の立ち上げを目指すことを新たに盛り込んでいます。



署名式

(左:MEMシンノ副大臣、右:JOGMEC黒木副理事)



署名後の記念撮影

今回の鉱害防止政策アドバイザー派遣の延長は、JOGMEC がこれまで同国で取り組んできた鉱害防止支援事業を高く評価したMEMからの強い要望によって実施されるものです。本協力によって、同国における鉱害環境問題等を背景とする地域住民争議の解決や、同国との関係強化による日本への鉱物資源の安定供給にも寄与するものと期待されます。